

# 天童市議会だより

2007  
5.1  
No. 116  
TENDO



荒谷小学校の新1年生のみなさんは20人です。入学してからあっという間に一週間がたちました。6年生のおにいさん、おねえさんに校内を案内してもらったり、中間休みはいっしょにあそんでもらいます。  
(荒谷小は、4月20日で創立50周年を迎えました。)

3月定例会

(農業後継)支援対策はどうなっているか …… 一般質問(P 2~6)

今後の整備スケジュールは(健康センター) …… 総括質疑(P 7~10)

議員提出条例案2件の審査経過 …… 特集⑦(P14~15)

# 市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、3月7日、8日の2日間の日程で、11人の議員が行いました。観光物産行政、市立天童病院、放課後子どもプランなどについて、市長、教育委員長の見解を求めました。



## 施政方針

## 行政改革の一層の推進を



伊藤護國議員

国の三位一

体改革により、財政が厳しい中、行財政改革の一層の推進と組織機構の大胆な見直しが必要ではないか。

**遠藤市長** 市民の身近なサービスを担う市の行政は、経済の情勢に即して市民ニーズに迅速に対応できる、簡素で効率的な組織体制について、常に心がける必要があると考えている。

市行財政改革大綱（集中改革プラン）の進捗状況について、平成17年度は26の改革項目のうち24項目について達成または対応し、1億9792万円の経費縮減効果となった。また平成18年度については、職員の削減や給与制度の見直しをはじめ、指定管理者制度の導入、ひかり保育園に替わる民設民営保育園の開設による改築費削減

など、52件の改革項目を推進し、約5億8千万円の経費縮減効果を見込んでいる。

また、平成18年度までに実施すべき機構改革等については、危機管理の体制充実や消防署の救助係の新設をはじめ、学校技能士の体制見直しなどについて、鋭意取り組んできた。

平成19年度以降の実施項目の中では、特に教育委員会の組織機構の見直しについて、指定管理者制度の導入など、一体的な調整を図りながら、簡素で効率的な運営体制について検討を進めていく。



民設民営化のあけぼの保育園

## 質問者と

## 質問事項

（☆印は会派名）

### ☆天新会

伊藤護國議員

\* 施政方針について

### ☆つばさ

赤塚幸一郎議員

\* 市立天童病院の経営計画（修正）について

森谷仙一郎議員

\* 果樹振興策について

\* 農業後継者支援対策について

### ☆日本共産党天童市議団

石垣昭一議員

\* 住民の命と健康を守る市立病院にするために

伊藤和子議員

\* リサイクル推進でなお一層のごみ減量に  
\* わらべ館の利用実態と今後の活動について  
\* 明るいまちづくりについて

### ☆政和会

木村竹虎議員

\* 市立天童病院について  
\* 旧運転免許センター跡地について

結城義巳議員

\* 観光物産行政について  
\* 市職員の採用について  
\* 「放課後子どもプラン」について

佐藤正男議員

\* 地球温暖化が本市に及ぼす影響について  
\* 快適な都市空間について

後藤和信議員

\* 子育て支援について

小松善雄議員

\* 観光物産行政について

高橋博議員

\* 消防団員の定数と今後の団員確保について  
\* 救急車の利用状況について  
\* 高齢者の孤独死のないまちづくりについて

## 支援対策は

### どうなっているか



森谷仙一郎議員  
農業後継者  
はまぎれもな  
く次世代の担

い手農家である。しかし、農業後継者の位置付けがしっかりとしていない状況にある。そこで支援策はどのようなになっているのか。また、後継者グループと行政の関わりと家族

経営協定の状況、認定農業者の加入状況を伺いたい。  
遠藤市長 農業後継者への支援は、単に、農家の担い手としてだけでなく、地域社会の形成者として確保・育成していくという認識のもとに、農業者と関係機関・団体が連携し、それぞれの機能と役割分担を明確にしながら、取り組

んでいく考えである。後継者グループとの関わりは、県外や、海外の先進地への派遣研修、県や農業関係機関・団体と連携し、技術指導や情報の提供を行ってきた。家族経営協定の締結状況は13件、認定農業者の認定状況は245名である。

今後、家族経営協定の締結を促進するとともに、本市農業生産の中心的な役割を担う、認定農業者の育成・確保について関係機関と連携し指導・助言をしていきたい。

しかし、昨年4月に実施された国の医療制度改正に伴う診療報酬等の引き下げや新医師臨床研修制度の導入に伴う医師不足等、自治体病院を取り巻く医療環境が年々厳しくなり、それらの課題にどのように対応していくかが、自治体病院の共通の悩みである。

## 新病院の基本的考え方は



石垣昭一議員  
自治体病院  
は、不採算医  
療や政策・行

政治的医療を積極的に推進していく責務がある。いま必要な治療も受けられない状況も生まれているなかで、住民とともに歩む病院づくりと市民の命と健康を守る砦としての病院をどう構築

するのか。信頼される病院にするための基本的考えを伺いたい。  
遠藤市長 自治体病院である天童病院は、今後、市民の身近な医療の砦として、高度医療機関や診療所と連携を図りながら、必要な療養機能と標準医療を提供していくことが、二次医療機関としての天童病院の役割と考えている。

今後、天童病院としては、市民の命と健康を守るという病院の使命を果たすために、職員一丸となって、市民の期待と信頼に応える新病院づくりに努めていく。

## 経営計画修正案の

### 考え方は



赤塚幸一郎議員  
市立天童病  
院の経営計画  
について、昨

年12月に修正案が示された。収益の大幅下方修正というこの計画案は、行財政改革に逆行しないか、修正の理由が安易、その金額の大きさをどのように考えるか、市民ニーズの再点検と将来の利用拡大策はないのか4つの観点で基本的考え方を伺いたい。

たことなどを踏まえ、数値や内容を見直し、現時点での収支計画（案）を提示したものである。

また、病院事業は、医療法や国の医療制度改革の中で運営されることから、制度改革にあわせた定期的な経営計画見直しの中で、変化する医療環境に的確に対応していくべきものと考えている。

今回の病院整備は、平成12年2月と平成17年5月の2回にわたる第5次総合計画のアンケート調査の結果、市立天童病院整備に対するニーズが圧倒的に高かったこと、議会や市民懇談会における長年にわたる検討経過と、議会の全会一致の議決のもとに建設を決定し、推進しているものであり、改めて市民ニーズを再確認する考えは持つていない。

その後、2年間の決算や建設事業費、起債金利等が確定し

## 新しいリサイクル 施設整備について



伊藤和子議員

ビン・缶・ペットボトルに加え、平成21年度から容器包装プラスチック類がリサイクル対象となる。

クリーンピアでは資源化施設を新しくする計画である。リサイクルシステムをどうす

るか、どういう施設にするか、広く市民の意見を聞いてすすめる必要があると思うが。

遠藤市長 クリーンピアでは、容器包装リサイクル法に基づき、平成21年度から容器包装プラスチック類の分別収集を開始して、リサイクル処理を実施する計画を進めている。施設整備は平成18年度に

現在地に隣接する約8000平方メートルの用地買収が完了し、平成19、20年度の2カ年で施設の建設を行う計画である。予想される容器包装プラスチック類の本市の排出量は、年間約800トンを見込んである。これに伴う新たな指定ゴミ袋の必要性や大きさ、収集回数等については、排出量の実態調査を行うとともに、組合構成の市民による「クリーンピア共立ごみ減量化推進委員会」で検討することになっている。

## 市民に喜ばれる施設整備を



木村竹虎議員

県の提案するグラウンドゴルフ場につ

いて、利用者の多くは高齢者であり、緊急時に雨風をしのご体を休める場所があるか、外部との連絡方法があるか、交通の便や芝の育成など問題点が多い。市民に喜ばれる施

設整備をどう考えているか。また、利用者側との協議は十分に行われているか伺いたい。

遠藤市長 グラウンドゴルフ場は、旧運転免許センター跡地、約6畝について県から打診があり、庁内で利活用の検討を行った結果、県との合意が得られ整備することになったものである。

施設の概要は、天童市グラウンドゴルフ協会と協議を重ね、各種大会が開催できるよう、敷地面積約14000平方メートル、4コート、32ホールを計画しており、平成19年3月末には工事が完成したが、芝の養生期間が必要であり、施設のオープンは平成20年秋ごろに計画している。

また、休憩所等については一定程度計画が策定されている。交通の便についてはバスの配車なども考えられるが、現時点では未定である。

## 観光の活性化のために 名所の創設を



結城義巳議員

天童市の観光を活性化させるには、観

光名所を創らなければならぬ。舞鶴山もみじ公園の整備

拡張、愛宕沼周囲の整備、若松寺と格知学舎の観光地としての開発整備、鍛ノ町へは浴

場を造り、さらに友好都市の物産即売所などを設け、多くの観光客を呼び込む施設が必要である。市長の考えを伺いたい。

遠藤市長 舞鶴山は築城630年を超える歴史があり、観光に活かせないかどうか散策路の整備などを検討している。

総面積は65畝あり、そのうち3分の1、約20畝が市有地になっている。それを全山市有地にしたいと考えている。

また、若松寺、格知学舎は天童市として得がたい観光資源であるが、駐車場、協力体制等について地元の方々の理解と協力が必要と考えている。特に若松寺は開山1300年祭を迎えるため、それを観光開発に活かしたいと考えている。

また、鍛ノ町の整備については、温泉組合との話し合いを続け、温泉浴場の建設に向かっていきたい。友好都市の物産展示についてはこれまで検討してきた経過があり、相手方とも相談していききたい。



開山1300年祭を迎える若松寺

## 病後児保育をできないか



後藤和信議員

子どもが病気で入院・退院しても集団生活が出来ない回復期は親が仕事を休んで家庭内で保育する以外に、親の負担が大きくなっている。

新たな施設に併設して病後児保育を出来ないか伺いたい。

遠藤市長 病後回復期の児童を病院や保育園で一時的に預かる病後時保育事業は、日によって利用児童数に差があり、運営が厳しいことから、平成17年度では全国で約600カ所での実施にとどまっている。国では、平成21年度までに1500カ所に増やすことを目標に掲げている。

また、天童市立病院に併設する健康センターの機能の中で、十分に検討していきたい。

が、本市としては、「医療機関併設型」「保育所併設型」など運営形態を含め、今後、市内の医療機関などと協議を行いながら検討を進めていきたい。



## 委託事業の見直しが必要では



小松善雄議員

地方自治法で指定管理者制度が導入され、民間事業者も含め委託されている。これまでは、観光情報センターの管理維持委託料に運営にあたる人件費も含んでいたが、平成18年度から、人件費を含む経費が大幅に削減された。

減され事業量も縮小になっている。今後は委託事業の見直しと協会活動の支援をすべきと思うが。

遠藤市長 平成17年度までは、観光物産協会に対して、観光情報センターの管理運営委託などの各種事業の委託がすべて含まれていた。平成18年度は、指定管理者

制度への移行に伴い、これまでの観光物産協会に対する委託内容を、指定管理者に移行する観光情報センターの管理運営部分と観光物産協会が自行う観光PRや物産振興の事業に対する補助事業と市が観光物産協会に委託する事業の三つに整理し、市民サービスの向上と事業の効率化等を図るとともに、観光物産協会とは役割分担を明確にし、より一層連携を緊密にしながら観光物産の振興に努めていきたい。

## 宅地開発がもたらす雨水排水の対策は



佐藤正男議員

平成13年「天童市雨水排水基本計画」によれば、「倉津川の流下能力は限界にきている状況にあり、抜本的な雨水流出抑制策が望まれている。」と分析している。が、改善はされていない。芳賀地域の75鈔にも及ぶ大規模な宅地開発にあたっての雨水排水対策について伺いたい。

遠藤市長 平成4年に制定された「山形県河川流域開発に伴う雨水排水対策指導要綱」や、平成12年度に策定した「天童市雨水排水基本計画」では、災害の防止と秩序ある宅地開発を図ることにしている。特に、開発規模が5鈔以上となる宅地開発については、河川管理者や排水路管理者と雨水排水対策の協議を行い、雨水を一時的に貯留し流出を抑制する調整池の設置など、必要

な対策を講ずることとなっている。このことを受けて、芳賀地区の土地区画整理事業区域では、調整池の設置が計画されており、雨水排水について天童土地改良区が管理している天童西部排水路を經由し、倉津川に流れ込むことから、天童土地改良区や県と協議を行い、了解を得ている。

また、個々の宅地内の雨水排水については、地区計画を定めて雨水浸透施設の設置を誘導し、雨水流出量の抑制に努めている。

今後も、河川管理者や排水路管理者などと協議を行い、調整池や雨水浸透施設の設置などにより、大規模宅地開発区域からの雨水流出量の抑制に努めていくとともに、倉津川などの河川改修の促進についても、関係機関に働きかけなど、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく。

## 団員確保を

## どう考えているか



高橋 博議員

地域防災の

要となってい

る消防団員が

全国的に減少して

おり、年齢

や居住地の緩和等により団員

確保を行っている自治体もあ

る。本市においては、活動に

全く出てこない幽霊団員がお

り困っているという話を聞いて

いた。OB団員や女性団員採用

している。

等、今後の団員確保について

伺いたい。

遠藤市長

本市においても、消

防団員数は平成12年以降減少傾

向にあり、現在は定員を17名下

回る1046名となっている。

また、消防団員の就業形態は大

きく変化しており、消防団員全

体に占める被雇用者の割合が、

平成18年度では約85%となつて

いる。

が重要と考えている。

今後、消防団員の減少が予想され

るが、地域防災の要である消防

団員の確保は、優先課題として

認識している。消防出初式、災

害訓練などを実施する際には、

マスコミへの情報提供を積極的

に行うなど、広報媒体を活用し

た消防団員の入団促進を図るこ

とが重要であると考えている。

## 意見書

3月22日に議員提出の意見書1件が原案のとおり可決されました。意見書の要旨は次のとおりです。

## ▼地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求め

る意見書

国では、信用

補完制度の縮小や政府系金融

機関の統廃合、商工中金が民

営化することになり、中小企

業金融に多大な影響が危惧さ

れる。また、日本銀行は量的

緩和を制限したのに続いて、

ゼロ金利を解除し、中小企業では今後金利負担による経営圧迫が生じる可能性も危惧される。本県においても、地場中小企業を取りまく経済環境は厳しい状況に置かれており次の事項について強く要望する。①貸し手と借り手の公正な取引関係を維持しつつ、地域と中小企業に対し、より円滑な資金提供や利用者利便を図ること。②物的担保優先や連帯保証による割合を減らし、中小企業の潜在能力や事業性を重視する融資を拡大すること。

## 議会のうごき

## ■ 1月

- 25日 各派会長会
- 30日 長野県千曲市議会行政視察  
市長要請厚生常任委員協議会

## ■ 2月

- 1日 市長要請文教経済常任委員協議会  
各派代表者会
- 8日 市長要請各派代表者会  
議会運営委員会  
文教経済常任委員会
- 9日 全国市議会議長会産業経済委員会（議長、局長）
- 13日 議会全員協議会  
各派代表者会
- 16日 議会全員協議会  
（予算内示・天童市国民保護計画について）
- 23日 議会運営委員会  
各派代表者会
- 27日 3市1町共立衛生処理組合全員協議会  
3市1町共立衛生処理組合定例会

## ■ 3月

- 2～22日 第6回市議会（3月定例会）
- 2日 議会だより編集委員会
- 7日 各派代表者会
- 11日 関東天童会総会（議長）
- 22日 議会だより編集委員会
- 26日 天童・東根両市議会議員懇談会  
（国道48号の整備促進等について）
- 27日 議会運営委員会  
各派代表者会

## ■ 4月

- 5～6日 東北市議会議長会定期総会（秋田市）
- 9日 議会だより編集委員会
- 20日 議会だより編集委員会

## 平成18年度行政視察来市状況

平成18年度は、24団体、194人の議員が行政視察に訪れました。

|     | 視察件数 | 視察人数 |
|-----|------|------|
| 北海道 | 1    | 11   |
| 東北  | 2    | 9    |
| 関東  | 8    | 76   |
| 北陸  | 0    | 0    |
| 中部  | 6    | 38   |
| 近畿  | 5    | 33   |
| 中国  | 2    | 27   |
| 四国  | 0    | 0    |
| 九州  | 0    | 0    |
| 計   | 24   | 194  |

# 総括質疑

3月9日、提出された議案に対し、各常任委員会及び予算特別委員会の各分科会での審査に入る前に、総括的な質疑を行いました。質疑の主な内容は、次のとおりです。

## 質疑者一覧

- ◆(本会議) 総務常任委員会 結城義巳
- ◆建設常任委員会 木村竹虎
- ◆(予算特別委員会) 総務 (分科会) 山崎 諭、結城義巳
- ◆厚生 (分科会) 篠原みえ子、山口桂子
- ◆文教経済 (分科会) 伊藤和子、森谷仙一郎
- ◆建設 (分科会) 赤塚幸一郎
- ◆水戸 諭、石垣昭一



新たに地区計画が設定される貴津石橋地区

### 建築物制限

## 地区計画で、敷地面積、間口等が地区ごとに違うのはなぜか

◆【議第85号天童市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について】の質疑

**結城議員** 建築物の敷地面積の最低限度は、250平方メートル以上、間口は5メートル、建築物の高さは12メートルとなっている。

また、天童南部地区、天童ひがしはら地区は同じ「低層住宅地区」である。この「貫津石橋地区」は、敷地面積、間口、高さの制限について、

わずかずつ違いがあるのはなぜなのか伺いたい。

**池田建設部長** 市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例は、都市計画に定めた地区計画の内容のうち、建築物及びその敷地に関する事項について条例に定めることにより、地区計画の実効性を担保することを目的としている。

地区計画制度は、きめ細かな土地利用の制限を設けるこ

とにより、比較的小規模な街区単位で地域の特性を生かした良好な生活環境、都市環境を実現していこうということである。地区計画は、それを定めようとする区域が、市街化区域内にあるのか、市街化調整区域にあるのか、また、周辺の土地利用の現状などを総合的に検討し、計画を決定しており、制限内容が必ずしも画一的な数値とまらない場合もある。

貫津石橋地区の地区計画は、市街化調整区域において決定した地区計画であるが、その内容は、県の定めた市街化調整区域における地区計画の設定指針に基づいて決定している。

の連絡、協力態勢に影響はないか伺いたい。

**植松教育次長** 今回の社会教育法改正の趣旨は、地方分権の一環として、地方公共団体の特色を生かすというねらいがあり、公民館の施設運営の弾力化を図るということが、その主眼にあるようである。

本市における市立公民館設置及び管理に関する条例改正後の対応だが、市内の14の市立公民館のうち、各地域の13の公民館については、運営審議会が地域住民の意見を反映させる機関として重要な役割を果たしており、効率的な運営が図られているということから、現在の体制を維持していきたいと考えている。

しかし、市立中央公民館の運営審議会については、市行財政改革大綱において、社会教育委員と市立中央公民館運営審議会委員を整理・統合することになっているので、この審議会を廃止して、社会教育委員会で中央公民館の運営についても併せて審議いただくことにしたいと考えている。

### 公民館運営審議会

## 審議会設置が任意となり 問題点や影響はないか

◆【議第87号天童市立公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について】の質疑

**木村議員** 公民館運営審議会の設置が任意となり、今後起こりうる問題点をどう捉えて

いるか。また、市立公民館で運営審議会を廃止した場合、公民館を取り巻く各団体等と

市民プール

# 今後の役割を どう考えていくのか

★【議第53号平成19年度天童市一般会計予算】  
についての質疑



市民プールは7月、8月の2カ月間開放されている

**山口委員** 市民プール使用料2カ月分の30万円について、過去3カ年の利用状況はどうなっているか。また、物件費、人件費等のすべての管理費と利用収入は均衡が取れているのか。そして、市民プールの今後の役割をどのように考えていくのか。

過去3カ年の利用者は、平成16年が4994人、17年度5080人、18年度4940人である。費用に対する減免額を含む使用料という観点から見ると、スポーツセンター全体での費用に対する使用料金の割合が、平成17年度で

29・8%、市民プールについては、10・9%となる。市民プールの役割については、夏季のスポーツ及びレクリエーションの場として、一般が200円、小学生以下100円、しかも小中学生は、土曜日が無料で、非常に安い使用料で幼児から大人まで利用できる施設で利用者からたいへん喜ばれている。また、屋外の50ピコースということもあり、記録会とか強化練習会、市総体にも利用されており、その役割を果たしている。

観光物産振興

## 観光誘客等支援事業費などの補助金減額の理由は

**森谷委員** 観光誘客等支援事業費補助金及び観光物産振興事業費補助金の大幅減額について伺いたい。この減額の理由はどのようなものか。また、このことにより、観光物産振興に及ぼす影響をどのように考えているか。

**国井経済部長** 観光誘客等支援事業費補助金は、天童温泉に200人以上宿泊し

た場合、主催者に1人あたり500円を補助する制度で、従来から見込み計上していた。実績との乖離が大きくなったため、会議等を誘致する（財）山形コンベンションビューローと、来年の事業について打ち合わせをして、実績を考慮して計上した。天童温泉への宿泊客の減少は、地域経済への影響が大きいので、会議等の主催者に対し、補助金が積極的に活用されるよう働きかけていきたい。観光物産振興事業費補助金は、観光物産協会に対して、本市の観光物産等のPR等収益を伴わない活動を行った場合に、その事業費の一部を助成する制度で、平成18年度友好都市の多賀城市や土浦市等への出展活動の実績を踏まえ、平成19年度の観光物産協会の事業計画について協議して計上した。

健康センター

## 全体構想と 今後の整備スケジュールは

**篠原委員** 地域保健の充実と活動の拠点となる仮称「健康センター」の設計業務委託料3000万円について、このセンターの基本設計及び実



各種の事業開催にも手ぎまになってきた現保健センター

設計の全体構想と整備スケジュールについて伺いたい。**阿部市民部長** 健康センターは、保健・医療・福祉の連携を基本として、天童病院に隣接して整備する計画で、整備の柱としては、現在の保健センター機能に加え、総合的、一元的な健康づくり、子育て支援、情報発信機能などについて検討を進めている。市立天童病院や医師会、福祉関係団体等との連携を念頭に置きながら整備する考えである。整備のスケジュールは、平成21年度の開所をめざし平成19年度に基本設計と実施設計を行い、平成20年度に工事に着手したいと考えている。



松くい虫防除

# 災害発生の実態と 防除対策は

**水戸(論)委員** 山里に住む者として、山林の松林の枯れ木が見られることは、忍びがたく、自然環境の崩壊を心配している。松くい虫防除事業費について、市としてもその対策に積極的に取組んでい

ると理解するが、被害発生実態と防除対策について伺いたい。

**国井経済部長** 松くい虫は、県内においては依然として増加傾向にあるが、本市の状況は、横ばいの現状にある。



松くい虫の防除が予定されている舞鶴山

松くい虫防除事業については、舞鶴山、八幡山、羽黒山

の13分の面積を薬剤散布する。薬剤散布が不可能な山口、津山、千布については、1170立方分の伐倒駆除を実施する計画である。駆除時期は、松くい虫が羽化する6月中旬までに実施する予定である。

## 除雪業務委託料

### 委託業者への待機料支払いの考えは

**武田委員** 今冬は、極端に降雪が少なく、委託業者はたいへんな収入減である。待機料を支払う考えはあるか。

わしている。委託業者は41社、除雪機械が87台で、これに市保有の除雪車9台を加え対応している。

**池田建設部長** 除雪業務委託料については、除雪シーズン前に、各業者から除雪機械の登録をしていただき、機種毎に1時間当たりの単価を決めて、業務委託の契約を取り交

わしている。市ではこれまで対応をしていないが、これに代わって、除雪期間に要する車検代や消耗品代に相当する費用を準備費として支出している。

## 世代交代促進

### 交流推進事業の内容と事業の継続は

**山崎委員** 首都圏シルバー人材センター交流推進事業は、首都圏のシルバー会員との交

流を通じて、団塊世代の市内への定住促進をねらいとしているとのことだが、その具体

的内容と事業の継続性について伺いたい。

**阿部市民部長** この事業は、県の単独事業として、平成19年度に新設される補助事業で、本市を含む5市町村が指定されている。事業費は、県補助金が50万円、市の上乗せ分として50万円、合計100万円をシルバー人材センターに交付する。具体的には、首都圏シルバー会員の方が市内に一定期間滞在し、サ

克蘭ボヤラ・フランスの収穫など、市のシルバー人材センターの就業を手伝ってもらうことになる。交流事業のあとも、参加者に本市の観光情報を発信し、観光客の誘客や本市定住を促進していきたい。

事業の継続見通しは、現時点では明確な回答はないが、多様な事業効果が期待されるので、継続事業となるよう強くお願いをしている。

## 小学校洗口フッ素

### 事業への取り組み内容と保護者・学校の理解をどう得るのか

**石垣委員** 新規に小学校でフッ素洗口事業を始めるが、集団洗口に疑問の声がある。事業の具体的な取り組み内容と併せて保護者や学校との理解をどう得るのか伺いたい。

**植松教育次長** フッ素洗口の導入にあたっては、学校保健活動の一環として、学校歯科医の指示と指導のもと、週1回行うもので、平成19年度はモデル校を指定して、事業の

定着化を図っていききたい。実施にあたっては、学校、保護者の理解が不可欠であり、学校現場の実態もあるもので、学校長、養護教諭、歯科医、薬剤師等からなるプロジェクトチームを編成して事業を具体化するとともに、天童市・東村山郡歯科医師会及び学校薬剤師会の協力をいただきながら推進していきたい。

山形空港周辺

# 民家防音機能回復 工事費補助金の内容は

**奥山委員** 山形空港周辺民家防音機能回復工事費補助金の内容について伺いたい。

**秋葉総務部長** 山形空港周辺民家防音機能回復工事については、県の補助事業である山形空港周辺民家防音対策事業により、冷暖房機器等の設置後10年を経過し、その機能が失われたものについて、機器を更新する事業である。

本市の対象戸数は、高木地区29戸、向原地区22戸であ



機能回復工事の対象は向原地区など51戸

る。補助金の負担割合は、県が約70%、市が約20%、住民が約10%で、平成19年度は、高木地区5戸、向原地区2戸が工事を実施する予定である。事業費総額は、299万2000円である。

天童病院

# 経営計画修正案と当初予算の 差異の具体的な理由は

★【議第65号平成19年度天童市立天童病院事業会計予算】についての質疑

**赤塚委員** 平成19年度市立天童病院事業会計予算について、現在示されている経営計画修正案の19年度部分と今回提出の予算では、その内容に大きな差異がある。医療収益と医療費用が大きく増加、医療外費用が大幅に減少の予算だが、その具体的な理由について伺いたい。

**大沼病院事務局長** 病院建設の許可申請をするため、平成16年8月に病院整備基本計画を作り、その付属資料として作成した収支計画案を見直し、昨年の12月に提示した。その内容は、平成16、17年度の決

算及び医療制度改正による診療報酬、薬価の引き下げの影響などを踏まえ、17年度の決算数字をもとにかための数字を想定しながら、今後の厳しい病院経営について、議会と病院が共通の理解と認識を持つために策定したものである。これに対して予算は、過年度決算は参考にするが、その数字をそのまま採用することではなく、病床率や1日あたりの外来患者数などの年間目標である業務の予定量を定めて編成する。このように予算は、年間目標を定めた予算ベースでつくり、昨年の12月に提示

した計画は、平成17年度の決算の数字をベースに作っており、前提条件が違うので、出てくる。業収益と収支の内容において、予算と計画案では違いがある。

★【議第56号平成19年度天童市用地買収特別会計予算】についての質疑

楸ノ町保留地

# 一般会計の繰り入れで 購入する理由と利用目的は

**伊藤（和）委員** 用地買収特別会計で、楸ノ町区画整理地内の保留地を買収する予算が計上されたが、一般会計から繰り入れて購入する理由と利用目的について伺いたい。

**秋葉総務部長** 土地購入費に



かまた荘、ふれあい荘の移転地としての土地を確保

については、楸ノ町土地区画整理事業地内の12街区内、保留地の一部を取得しようとするものである。楸ノ町土地区画整理事業進捗のため、保留地処分を進めるとともに「かまた荘」「ふれあい荘」の老朽化に伴う新たな施設整備用地として、平成20年度と合わせ、2カ年で3444平方メートルを取得しようとするものである。

**武田助役** 楸ノ町土地区画整理事業地内の用地をみた場合、まとまった土地は、この土地しかなく財政上大変だが、「かまた荘」「ふれあい荘」の移転用地として、当面用地を確保していく。具体的な施設計画については、もう少し時間をかけて詰めていく。

# 19年度一般会計予算

前年比3.6%減  
177億5,000万円

## 予算特別委員会

平成19年度一  
般会計予算は、  
安定的な財政運  
営に努め、各事  
業・予算全体を  
厳しく精査し、  
徹底した経費の  
節減合理化を行  
い、特に、都市  
計画道路愛宕沼  
天童原線の街路  
事業、市立天童  
病院整備等を優先して取り上  
げたほか、就学前乳幼児医療  
費の完全無料化など、安全安  
心なまちづくりを一層推進す  
るための積極的な予算対応を  
行い、前年比で3.6%減の  
177億5000万円の予算  
計上となりました。

### 建設分科会

**土砂災害対策事業  
負担金について**

**委員** 事業内容は。  
**建設課長** 県が北目地内で実  
施する「急傾斜地崩壊対策事  
業」に係る地元負担金であり、  
事業費の1割を負担するもの  
である。平成19年度から25年  
度を事業期間とし、法面保護  
や擁壁の整備を行うもので、  
全体事業費は約5億円を予定  
している。なお、平成19年度  
は調査測量を実施し、本格的  
な事業着手は平成20年度から  
になる。

### 総務分科会

**備蓄関係について**

**委員** 危機行革管理事業費に  
ついて、備蓄の内容は。

**危機行革管理室長** 備蓄につ

### 厚生分科会

**ごみ減量化・マイバッグ  
推進事業の進め方は**

**委員** マイバッグ推進事業に  
ついての進め方について伺い  
たい。

**生活環境課長** 「みんなでマ  
イバッグ推進事業」という  
事業で、市報等で募集する  
200名の方に無償でマイ  
バッグを配布、使用してもら  
い、併せて簡単なアンケート  
をお願いしながら、みんな  
でマイバッグを使う機運を高  
めていく計画である。

### 文教経済分科会

**語学指導費について**

**委員** 英語指導助手(ALT)  
を増員し、英語教育をもっと  
推進すべきでは。

**学校教育課長** 現在の2名体  
制の中でカリキュラムを工夫  
している。

しながら少しでも多くの小中  
学校を回れるように検討して  
いきたい。ALTに対する見  
直しからのお礼の手紙が従来に  
比べて増えていることから、  
ALTに対する子供たちの心  
がながつているのを感じて  
いる。また、中学校へ入学す  
るときの英語への関心が高  
まっている。

## 平成19年度予算のあらまし

(単位：千円、%)

| 会 計 名       | 予 算 額      | 対前年比(伸び率) |
|-------------|------------|-----------|
| 一 般 会 計     | 17,750,000 | △ 3.6     |
| 特 別 会 計     | 18,745,138 | 4.8       |
| 国民健康保険      | 6,181,548  | 9.4       |
| 老人保健        | 5,972,467  | 2.5       |
| 用地買収        | 152,560    | 2360.6    |
| 財産区         | 1,495      | 6.3       |
| 交通災害共済事業    | 14,708     | 0.1       |
| 都市計画公共下水道事業 | 2,588,972  | 5.2       |
| 老野森土地区画整理事業 | 228,274    | △ 44.1    |
| 鍛ノ町土地区画整理事業 | 397,078    | △ 10.3    |
| 介護保険        | 3,206,505  | 4.1       |
| 市民墓地        | 1,531      | 16.9      |
| 企 業 会 計     | 6,545,557  | 41.1      |
| 水道事業        | 2,568,111  | 13.3      |
| 病院事業        | 3,977,446  | 67.7      |
| 総 合 計       | 43,040,695 | 5.1       |

◆主な内容

- ◎天童病院整備事業 2,548,291
- ◎乳幼児医療給付事業 19,200
- ◎街路事業 568,500

(単位：千円)

# 3月定例会

平成18年度第6回定例会（3月定例会）は、3月2日から22日までの21日間の会期で開かれました。

市長提出議案である報告案件1件、人事案件2件及び補正予算12件は、初日の本会議で採決が行われました。そのほか、平成19年度天童市一般会計予算をはじめとする予算議案13件、一般議案11件の計24件は、予算特別委員会及び所管常任委員会に付託され、各委員会で審査された後、最終日の本会議で採決が行われました。また、議員提出案件3件の採決も行われました。結果は、左記のとおりです。（意見書については6ページ、請願審査の結果については16ページ、議員提出案件2件については14、15ページの特集に経過を掲載しています。）

## 審議日程

| 月 日                          | 内 容   |
|------------------------------|---|
| 3.2                          | 本会議（会期の決定、施政方針・提案理由の説明、予算特別委員会の設置など）<br>予算特別委員会（予算議案概要説明） |
| 3.7<br>3.8                   | 本会議（市政に対する一般質問）   |
| 3.9                          | 本会議（一般議案に対する総括質疑）<br>予算特別委員会（予算議案に対する総括質疑）                |
| 3.12<br>3.13<br>3.14<br>3.15 | 各委員会（分科会）審査   |
| 3.22                         | 予算特別委員会（各分科会委員長報告、質疑、採決）<br>本会議（委員長報告、質疑、表決）              |

## 討 論

3月22日の本会議において次の2件について討論がありました。

▼議第53号平成19年度天童市一般会計予算Ⅱ賛成多数で可決  
▼議第56号平成19年度天童市用地買収特別会計予算Ⅱ賛成多数で可決

### 《反対》

国の医療制度改悪の下で病院経営が困難さを増し、市民も負担増で診療抑制や医療難民が出る中、市民のいのち・健康を守る岩として市立天童病院整備が進められていることや、すべての子供たちの医療費を就学前まで完全無料化することなどは評価しつつも、議会に報告のみとなっている国民保護計画の策定や訓練実施は看過できないこと。芳賀土地区画整理事業について、1300戸の住宅と4000人の人口を實現できるか疑問、天童駅と高

楯駅の間に新駅を建設する計画や雨水排水対策について明解でないこと。鉄ノ町保留地1040坪を一般会計から1億5000万円繰り出しして、用地買収会計で購入するが土地利用目的が定かでないこと。

小学校での集団フッ素洗口は歯科医の間でも賛否が分かれています。慎重に検討する必要があります。農業経営の困難さから、担い手や後継者不足、耕作放棄地の増大など深刻さを増している。国の農政をそのまま押し付けるやりかたで、地域農業は守れない。市民の暮らしに目を向けた市政運営を求め反対の討論とする。

### 《賛成》

市立病院の完成、健康センターの設計、都市計画道路や老野森・鉄ノ町土地区画整理事業の推進、西沼田遺跡ガイダンス施設の建設などハード面の整備に合わせ、未就学児の医療費無料化、児童手当の増額、高齢者世帯への住宅用火災報知器の設置などソフト

面でも、安全・安心な街づくりを進めようとする取り組みがなされているなど、市民の負担に応える適切な政策、予算内容になっている。また、用地買収特別会計予算については、鉄ノ町土地区画整理事業の推進を図るため、保留地処分を進める側面もあり、事業区域内のまとまった土地を確保する点からも適正なものと考え、賛成する。

## 平成18年度傍聴者数（地区別）

平成18年度の傍聴者は次のとおりです。（延べ人数）

| 地区名 | 天童 | 成生 | 蔵増 | 寺津 | 津山 | 田麦野 | 山口 | 高楯 | 長岡 | 干布 | 荒谷 | その他 | 合計  |
|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 男   | 46 | 6  | 10 | 4  | 36 | 0   | 12 | 22 | 3  | 1  | 1  | 3   | 144 |
| 女   | 25 | 1  | 1  | 3  | 12 | 0   | 18 | 0  | 2  | 2  | 1  | 3   | 68  |
| 計   | 71 | 7  | 11 | 7  | 48 | 0   | 30 | 22 | 5  | 3  | 2  | 6   | 212 |

# 提出された議案とその結果

## (市長提出議案)

| 議案番号  | 件名  | 議決結果 |
|-------|---|------|
| 報第15号 | 道路管理上の瑕疵による事故に伴う損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について | 報告   |
| 議第53号 | 平成19年度天童市一般会計予算                           | 原案可決 |
| 議第54号 | 平成19年度天童市国民健康保険特別会計予算                     | 原案可決 |
| 議第55号 | 平成19年度天童市老人保健特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第56号 | 平成19年度天童市用地買収特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第57号 | 平成19年度天童市財産区特別会計予算                        | 原案可決 |
| 議第58号 | 平成19年度天童市交通災害共済事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議第59号 | 平成19年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計予算                | 原案可決 |
| 議第60号 | 平成19年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計予算                | 原案可決 |
| 議第61号 | 平成19年度天童市楯ノ町土地区画整理事業特別会計予算                | 原案可決 |
| 議第62号 | 平成19年度天童市介護保険特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第63号 | 平成19年度天童市市民墓地特別会計予算                       | 原案可決 |
| 議第64号 | 平成19年度天童市水道事業会計予算                         | 原案可決 |
| 議第65号 | 平成19年度天童市立天童病院事業会計予算                      | 原案可決 |
| 議第66号 | 平成18年度天童市一般会計補正予算(第4号)                    | 原案可決 |
| 議第67号 | 平成18年度天童市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)              | 原案可決 |
| 議第68号 | 平成18年度天童市老人保健特別会計補正予算(第3号)                | 原案可決 |
| 議第69号 | 平成18年度天童市用地買収特別会計補正予算(第2号)                | 原案可決 |
| 議第70号 | 平成18年度天童市交通災害共済事業特別会計補正予算(第3号)            | 原案可決 |
| 議第71号 | 平成18年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)         | 原案可決 |
| 議第72号 | 平成18年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)         | 原案可決 |
| 議第73号 | 平成18年度天童市楯ノ町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)         | 原案可決 |
| 議第74号 | 平成18年度天童市介護保険特別会計補正予算(第3号)                | 原案可決 |

| 議案番号  | 件名  | 議決結果 |
|-------|---|------|
| 議第75号 | 平成18年度天童市市民墓地特別会計補正予算(第2号)                        | 原案可決 |
| 議第76号 | 平成18年度天童市水道事業会計補正予算(第3号)                          | 原案可決 |
| 議第77号 | 平成18年度天童市立天童病院事業会計補正予算(第2号)                       | 原案可決 |
| 議第78号 | 天童市職員定数条例の一部改正について                                | 原案可決 |
| 議第79号 | 天童市市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について                       | 原案可決 |
| 議第80号 | 天童市一般職の職員の給与に関する条例及び天童市特別職に属する者の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議第81号 | 天童市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について                       | 原案可決 |
| 議第82号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について             | 原案可決 |
| 議第83号 | 天童市市税条例の一部改正について                                  | 原案可決 |
| 議第84号 | 天童市農業センター設置及び管理に関する条例の一部改正について                    | 原案可決 |
| 議第85号 | 天童市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について              | 原案可決 |
| 議第86号 | 天童市学校給食センター設置条例の一部改正について                          | 原案可決 |
| 議第87号 | 天童市立公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について                      | 原案可決 |
| 議第88号 | 天童市斎場の指定管理者の指定について                                | 原案可決 |
| 議第89号 | 天童市監査委員の選任について                                    | 同意   |
| 議第90号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                          | 同意   |

## (議員提出議案)

| 議案番号     | 件名                                   | 議決結果 |
|----------|--------------------------------------|------|
| 議会議案第11号 | 天童市飲酒運転防止条例の制定について                   | 原案否決 |
| 議会議案第12号 | 天童市ポイ捨て禁止条例の制定について                   | 原案否決 |
| 議会議案第13号 | 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書の提出について | 原案可決 |

# 議会では

⑦

今回は

議会案です

議会開会日の3月2日、天童市飲酒運転防止条例（提出者・秋葉忠・賛成者8人）、天童市ポイ捨て禁止条例（提出者・赤塚幸一郎・賛成者8人）の2つの議会案が提出され、9日の本会議で質疑が行われ、厚生常任委員会に付託された。15日の委員会審査のあと、22日の本会議において賛成少数で否決された。

この2つの条例案については、昨年11月に天新会から提案があり、各派代表者会で検討してきた経過がある。

本会議での質疑の内容、厚生常任委員会での審査内容と討論を記載する。

## 飲酒運転防止条例の制定に対する質疑（本会議）

議員 平成11年に天童市交通安全条例

提案者 天童市で最近2件の飲酒運

例を制定し、第6条に交通3悪（飲酒運転・無免許運転・暴走運転）の追放を明記しているが、条例案との整合性は。

| 天童市飲酒運転防止条例  |  |
|--|--|
| 本市は交通安全条例を制定し、市民の交通安全意識の高揚を図り、痛ましい交通事故の被害から市民を守るために全市を挙げて取り組んでいます。しかし、昨年、全国各地において飲酒運転による交通事故が多発し、多くの尊い生命が失われております。本市においては飲酒運転は犯罪であるという認識のもとに、飲酒運転撲滅に市民皆で取り組んで行かなければなりません。ここに、すべての市民が飲酒運転を防止し、悲惨な交通事故を起こさないために、この条例を制定する。 |  |
| （目的）   |  |
| 第1条  | この条例は本市における交通安全意識を高め、凶悪な事犯となる飲酒運転の防止を図ることを目的とする。   |
| （基本行動）   |  |
| 第2条  | 何人も飲酒運転は犯罪であるという認識のもとに飲酒運転三ない運動を推進する。  |
| （1） 酒類を飲んだら運転しない。  |  |
| （2） 自動車を運転する人には酒類を飲ませない。   |  |
| （3） 飲酒運転は絶対にさせない。  |  |
| （連帯責任）   |  |
| 第3条  | 飲酒運転撲滅のため、市民は率先して次の行動に対して連帯責任を負うものとする。   |
| （1） 飲酒運転の自動車に同乗したとき。   |  |
| （2） 自動車を運転する人に酒類を提供したとき。   |  |
| （3） 飲酒運転と知りながら黙認したとき。  |  |
| （罰則規定）   |  |
| 第4条  | 1. 飲酒運転により道路交通法違反に問われたる市職員は、別途規定に基づき懲戒免職または停職処分とする。<br>2. 飲酒運転により道路交通法違反に問われたる市議会議員および公職にある者については、辞職を求めるものとする。 |
| 附則   | この条例は公布の日から施行する。   |

（議会案第11号について、提出された条例案を複写して掲載）

転が起きた。市民・議員・職員が襟を正すため条例制定が必要。  
**議員** 罰則規定を設けた理由は。市職員には内部規定があり、議員は12月議会で決議をしている。国も今国会で道路交通法改正案を提出し罰則強化を図ろうとしている。これらも踏まえて検討したのか。

### 厚生常任委員会での審査

冒頭に提案者が

補足説明

**提案者** 内外にアピールするための条例で上位法（刑法・道路交通法・交通安全条例等）には抵触しないので地方検察庁との事前協議は必要でない。第4条「別途規定」は市職員の職務規定、内規を指しているもので、市執行部との事前協議も必要ない。

委員会審査では

否決された

厚生常任委員会の審査では、昨年11月の各派代表者会に提案されてからの論議の経過や本会議での提案者に対する質疑の内容に関する質疑があり、①天童市交通安全条例の改正で対応できる ②国で法改正が提案されている ③関係機関との調整が不十分などの意見が出され、賛成少数で否決となった。

## 討論

3月22日の本会議で議第11号天童市飲酒運転防止条例の制定についての討論がありました。

### 《賛成》

本市は、交通安全条例を制定し、市民の交通安全意識の高揚を図り、痛ましい交通事故の被害から市民を守るために、市を挙げて取り組んでいる。しかし、昨年全国各地で飲酒運転による交通事故が多発し、多くの尊い生命が失われている。本市でも昨年11月に飲酒運転による重大事故が発生しており、今年に入っても飲酒運転による交通事故の発生が報道されている。

天童温泉という一大歓楽街を抱える本市においては、飲酒運転は犯罪であるという認識のもとに、飲酒運転撲滅に官民挙げて取り組まなければならない。そのためにもこの条例が必要で、本案に賛成する。

## ポイ捨て禁止条例の制定 に対する質疑（本会議）

**議員** 環境基本条例があり、環境基本計画が見直されている。内容に不備な点もあると代表者会で天新会が撤回した。まったく同じ案を提出しているが。

**提案者** ポイ捨ては周辺地域で大きな問題となっている。環境基本条例があるからいらぬというものでない。細かいものもつくって守るようにはすべき。議員が議案案を出せることをはじめ知り、協議の結果、つばさで提出することになった。

**議員** 罰則規定を設けた条例はいかなものか。

**提案者** 一部マナーに欠けている人たちに何らかの形で注意するとか、罰則をすることを考えていかなない限りポイ捨てはなくなる。

**議員** 地方検察庁などとの事前協議が必要だが。

**提案者** 検察庁との協議が必要とは知らなかったが、公布の日まで詰めていかなければと考えている。

**議員** 罰則の根拠と誰が罰金を徴収するのか。これに要する費用をどうみているか。

**提案者** 根拠はない。この程度が適当でないか。徴収については協議していない。費用については行政がどの程度取り組むかわからないので答えられない。

**議員** いつ公布する予定か。市民へ

### 議員の議案提出権について

地方自治法第112条で、議会の議員は、議会に議案を提出（予算についてはその限りでない。）できることが規定されている。議員定数の12分の1以上の者の賛成者（提案者を含む／天童市の場合は定数が26人なので3人以上）があれば、議案の提出が可能となる。

### 《反対》

この条例は、市始め関係機関・団体と調整・検討しながら整備すべきと検討中だった。市民を巻きこむ条例であり、執行部と調整をして議会の全会一致で出すのが本来の姿。しかし、さも天童警察署が了解したような答弁をしている。今国会で道路交通法を改正し、飲酒運転の厳罰化の方向に進んでいる状況もある。

の周知期間は。地方自治法第16条を認知しているか。

**提案者** 地方自治法は読んでいない。公布するまで時間があると思っていた。

### 厚生常任委員会での審査

#### 事前協議や調整は不可欠

委員会では天新会で撤回した案をつばさで提案した経緯、市民に罰則を科す是非や周知徹底・合意形成に十分な時間が必要、地方検察庁や市当局との事前協議・調整は不可欠であること、条例を発効できる内容となっていないとの意見が多く、賛成少数で否決となった。

### 地方自治法第16条の規定とは…

「議会の議長は、条例の制定又は改廃の議決があったときは、3日以内に市長にこれを送付し、市長は、その日から20日以内に「これを公布しなければならない。」となっている。さらに条例は、「公布の日から起算して10日を経過した日から、これを施行する。」と規定されている。

**天童市ポイ捨て禁止条例**

本市は緑豊かな自然と美しい景観に恵まれ、すべての市民の誇りと英知により、今日の発展が築かれてきた。

この自然環境はすべての市民の共有財産として、次の世代に継承しなければならない。また、本市は将棋駒生産日本一、ラ、フランス生産日本一を誇り、全国各地から多くの人々が訪れる伝統文化と自然豊かな観光地でもあります。

自然環境保全、まちなみ景観の保持は本市の価値をさらに高めるとともに21世紀の本市の発展にとって最も大切なことであります。

ここにすべての市民が歴史と伝統によって営々と築き上げられた自然環境とまちなみ景観を正しく認識し、価値ある地域社会の実現を図るため、そのあるべき姿と目標を明らかにして、美しく快適で調和のとれたまちづくりを市民一体となって推進するために、この条例を制定する。

**（目的）**

第1条 この条例は本市における自然環境を豊かなものにし、まちなみ景観を快適なものにするため、基本となる事項を定め自然と市民との共生による施策を総合的に推進することを目的とする。

**（基本活動）**

第2条 市は自然環境の保全整備を図るため、次の各号に掲げる事項を積極的に推進する。

(1) 緑化活動を推進するため、緑の少年団の活動を積極的に支援する。また、森林保全も定期的に行うこととする。

(2) 花いっぱい運動を全市的に推進する。

(3) 河川愛護デーには全市一丸となって取り組み、市は自治会活動やボランティア活動を積極的に支援する。

**（迷惑行為の禁止）**

第3条 何人もまちなみ景観の保持と自然環境保全のため、次の行為をしてはならない。

(1) 道路、公園、広場などの公共施設において、粗大ゴミ、ゴミ、タバコ空きカン、空き瓶などをポイ捨てしてはならない。

(2) 車窓から、道路、農地、空き地などの場所にゴミ、タバコ、空きカン、空き瓶などを投げ捨ててはならない。

**（罰則）**

第4条 (1) 前条の規定に違反した者は1万円以下の罰金に処する。

(2) 常習として前条の規定に違反した者は5万円以下の罰金に処する。

附則 この条例は公布の日から施行する。

（議会案第12号について、提出された条例案を複写して掲載）

# 市民の声

私は天童市に住んで55年になります。今回の天童市議会の傍聴は初めてでありまし

会社勤めのため土、日は休みではありましたが、平日の休みはほとんどなく市議会傍聴のことはまったく

頭にはありませんでした。たまたま市役所に用事があり、前日の新聞に市議会が開催していることをふと思いつき、傍聴席へと進んで行きました。

傍聴者が私を含めて3名しかいないのはびっくりしました。少子化の問題について活発な議論を行っていただきました。議員と市長の熱い質問と答弁の内容で、大変良く理解することが出来ました。

少子化の件で考えますと私が幼少のころは、同じ地区内

で一学年が150人ほどおりましたが、息子、娘のころを思い出すと一学年で40〜60人とかかなり激減しております。天童市だけでなく日本全国がかかえておる問題であります。一刻も早く天童市だけでも少子化問題が解消なるよう望んでおります。

今回初めて市議会を傍聴し

## 初めての議会傍聴

秋葉 清 (高揃)

て気づいた点は、傍聴者の少なさでした。市全体の人口から見ると私なりにいつも20〜30人位はいるのではないかと感じておったからです。今後時間が取れたときは、議会の傍聴へ足を運びたいと思っております。

又、秋の市会議員の選挙から定員が4名程削減されると聞いておりますので少ない人員で大変でしょうが議員の皆様方の議会運営をよろしくお願いたします。議員の皆様方の益々のご活躍とご健康を心から願っております。

## 請願・陳情の結果

今定例会で審議された請願・陳情は3件(継続審査分)で、所管常任委員会等で審査したあと、結果は次のようになりました。

| 件名                                     | 提出者                        | 付託委員会 | 結果   |
|--|----------------------------|-------|------|
| 大清水橋(市道乱川矢野目線)の早期整備に関する請願              | 大清水町内会<br>会長 黄木孝一          | 建設    | 継続審査 |
| 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書採択についての請願 | 山形県中小企業家同友会<br>筆頭代表理事 阿部秀俊 | 文教経済  | 採択   |
| 「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる請願            | 天童市農民組合<br>代表 太田正良         | 文教経済  | 不採択  |

### 人権擁護委員

鈴木 啓司氏  
東海林節子氏

の推薦に同意

現人権擁護委員の瀬野きよの氏及び水澤タカ子氏が、平成19年6月30日をもって任期満了となることに伴い、後任として、鈴木啓司氏(藤内新田)及び東海林節子氏(荒谷)を推薦することに同意しました。

### 監査委員

奥山吉行氏  
の再任に同意

平成19年3月31日をもって任期満了となる現監査委員の奥山吉行氏(交り江)を再任することに同意しました。

## 6月定例議会の日程(予定)

- 6月7日(木) 開会
- 11日(月) 一般質問
- 12日(火) 一般質問
- 13日(水) 総括質疑
- 14日(木) 各常任委員会
- 15日(金) 各常任委員会
- 20日(水) 閉会

※請願の締め切りは、5月31日(木)正午までの予定です。

※なお、日程は変更になる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

## 編集後記

●3月定例会は、暖冬とは言え、まだまだ寒さが残るなか、市民の皆さんには議会傍聴に足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

●傍聴いただいた一般質問では、その時々のお話や地域でのいろいろな課題、特に市民生活・福祉・環境などの将来展望に立った政策のあり方について論議をしています。

●議会だよりには、限られた紙面なので、論議された内容を全部掲載することはできませんが、重要な点をピックアップして載せているつもりです。

●議会だよりに対する皆さんのご意見・ご要望をお聞かせください。

《議会だより編集委員会》

- 委員長 伊藤 和子
- 副委員長 篠原みち子
- 委員 小澤 精
- 長岡 繁
- 佐藤 正男
- 木村 竹虎
- 山口 桂子

